



2023年10月27日

各位

会社名 ティーライフ株式会社
代表者名 代表取締役社長 西上節也
(コード：3172 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役コーポレート本部長 齋藤 正和
(TEL. 0547-46-3459)

従業員持株会を通じた当社従業員への株式付与に関するお知らせ

当社は、設立40周年を機に、従業員持株会を通じ当社および子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の従業員に当社株式を付与すること（以下、「本スキーム」といいます。）を決定いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

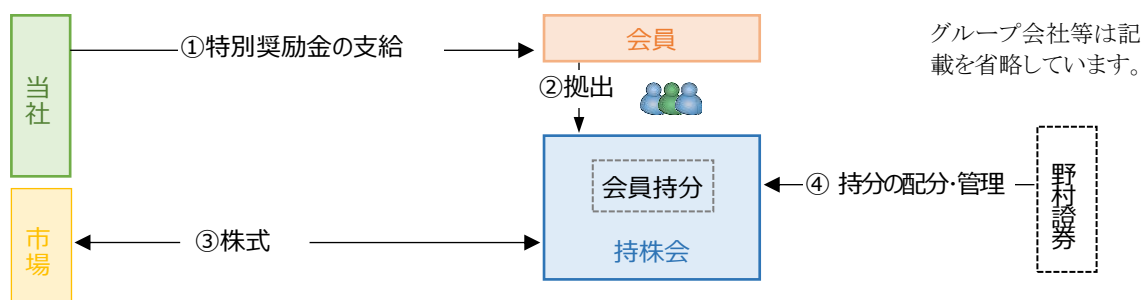
記

1. 本スキームの導入目的

当社設立40周年を機に、当社グループ従業員に対して当社株式を取得する機会を提供することで、従業員が当社株式の保有を通じて資産形成を成し、勤労意欲を向上させることを企図して、会員に奨励金を支給しております。

また、本日以降、本スキームを契機として、一人ひとりの経営への参画意識の向上、およびより多くの従業員が株主の皆様と中長期的な株主価値を共有することにつながると考えております。

2. 本スキームの仕組み



- ① 当社グループは会員に特別奨励金を支給します。
- ② 会員は支給された特別奨励金を持株会に抛却します。
- ③ 持株会は会員から抛却された特別奨励金を取りまとめ、当社株式を市場から取得いたします。
- ④ 取得された当社株式は、持株会が持株事務を委託している野村証券株式会社を通じて、持株会内の会員持分に配分・管理されます。

※ 会員は割当てられた当社株式を個人名義の証券口座に任意に引出すことができます。

3. 本スキームにおける当社株式の付与方法

設立40周年記念として、従業員持株会会員に特別奨励金として40株を付与します（2023年12月4日付与完了予定）。割当先となる持株会の概要は次のとおりです。

- （1）名称： ティーライフ従業員持株会
- （2）所在地： 静岡県島田市牛尾118番地
- （3）理事長： 瀧井 高史
- （4）保有株式数： 73,650株（2023年7月31日現在）
- （5）保有比率： 1.73%（発行済株式数に対する比率）

4. 特別奨励金支給条件

2023年11月15日および支給日時点で、従業員持株会会員（パート従業員、付与日までに退職した者を除く。）であることとします。

5. その他

今回の株式付与に伴う当社連結業績への影響は軽微であります。

以上